

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和元年10月25日（金）

2 確認箇所

- ・ 3号機廃棄物処理建屋1階
- ・ 増設多核種除去設備
- ・ 2号機タービン建屋東側

3 確認項目

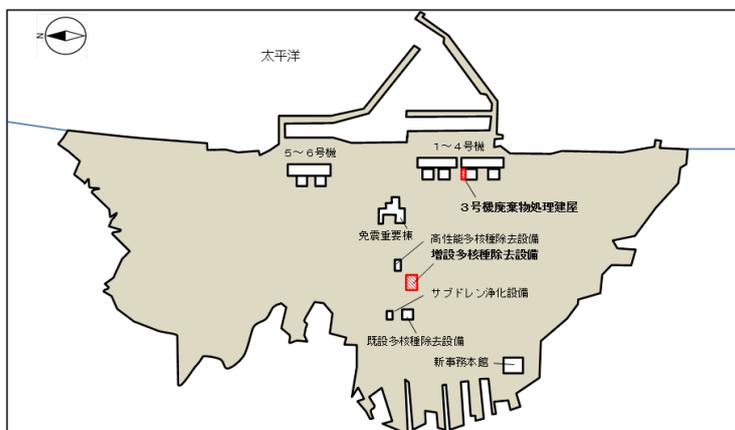
- (1) 3号機廃棄物処理建屋において発生した人身災害の再発防止対策
- (2) 増設多核種除去設備薬液注入口における塩酸漏えいの対応
- (3) 解体された1/2号機共用排気筒の頂部ブロック（3ブロック目）の仮置き状況

4 確認結果の概要

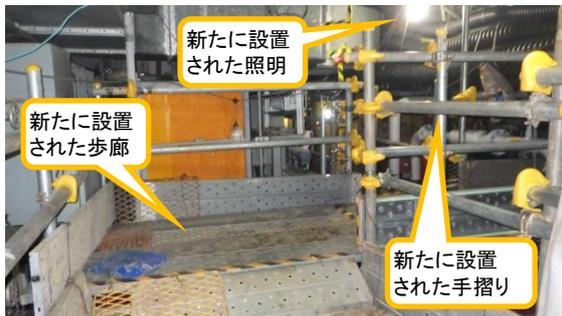
- (1) 3号機廃棄物処理建屋において発生した人身災害の再発防止対策について

8月8日、3号機廃棄物処理建屋（図1）のパトロール中であった東京電力社員が仮設架台の2段目から1段目に降りた際に、足を滑らせて転倒し、床面付近の配管に右脇腹付近をぶつけ負傷した。その後、再発防止対策として、当該箇所に新たに足場・手摺り・照明設備が設置されたことから現状を確認した。

- ・ 災害発生場所は3号機廃棄物処理建屋1階の北側通路であり、足場材を用いた歩廊が設置されるとともに、歩廊上部には多数の照明が設置されていた。（写真1）
- ・ 東京電力によると類似箇所についても対策の水平展開を進めるとともに、引き続き作業環境の改善を進めるとのことである。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)

(2) 増設多核種除去設備薬液注入口における塩酸漏えいの対応について

10月24日、増設多核種除去設備(図1)の薬液注入口で協力企業作業員が塩酸の移送作業をしていた際に、10%塩酸約100Lが流出する事象が発生した。当日中に漏えいした塩酸の回収や中和作業、土壌の回収作業が行われ、本駐在もその様子を確認している。本日は作業終了後の現場状況を確認した。

- ・漏えいした塩酸の回収や中和作業は既に終了しており、漏えい箇所の土壌も回収されていた。(写真2)
- ・本件については、10月24日、福島県相双地方振興局より、水質汚濁防止法上の事故報告対象にあたりと判断され、原因を究明し対策を講じた上で、速やかに当該地方振興局へ届出を行うことになっている。



(写真2-1)



(写真2-2)

土壌回収箇所の拡大写真

(3) 解体された1 / 2号機共用排気筒の頂部ブロック (3ブロック目) の
仮置き状況について

10月22日に解体された1 / 2号機共用排気筒の頂部ブロック (3ブロック目) は2号機原子炉建屋西側ヤードに仮置きされた後、2号機タービン建屋東側へ移送されることになっていたことから、状況を確認した。

- ・3ブロック目は2号機タービン建屋東側へ移送され、トラック荷台上で転倒防止のため、荷台に固縛されていた。(写真3)



(写真3)

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。